日本社会病理学会ニュース

８７号

2019 年 1 月 18 日

発　行：日本社会病理学会
事務局：〒607-8175　京都市山科区大宅山田町 34
京都橘大学
TEL 075-574-4224　FAX 075-574-4122
URL http://socproblem.sakura.ne.jp
e-mail：sakuta@bukkyo-u.ac.jp
郵便振替口座：001704-4-56341
編集責任者：麦倉哲（庶務理事）

【目次】

１．	特別寄稿（佐々木名誉会員追悼文）		2
２．	第 34 回大会を振り返って	.....	2
３．	第 34 回大会の各部会・セッションのまとめ	.....	3
４．	学術奨励各賞の作品募集	.....	5
５．	編集委員会からのお知らせ	.....	6
６．	研究委員会からのお知らせ	.....	6
７．	渉外・広報委員会からのお知らせ	.....	8
８．	2018 年度第２回理事会報告（議事抄録）	.....	9
９．	2018 年度総会報告（議事抄録）	.....	10
10.	2018 年度第３回理事会報告（議事抄録）	.....	10
11.	学会会計報告	.....	12
12.	第 34 回大会決算報告		16
13.	学術奨励賞受賞者の声		16
14.	会員コーナーⅠ（リレーメッセージ）	.....	18
15.	会員コーナーⅡ（近況報告）	.....	19
16.	会員の新刊書の紹介コーナー	.....	20
17.	会員異動	.....	20
18.	事務局より	.....	20

重要事項

１．第 35 回大会は９月 28 日（土）～29 日（日）に流通経済大学にて、開催される予定です。
２．「現代の社会病理」第 34 号の投稿について、投稿希望の連絡期限は１月 31 日（水）、
投稿締切は３月 31 日（日）必着です。
３．2019 年度学術奨励各賞のエントリー期限は３月 31 日（日）必着です。
４．2017 年度より、学会ニュースは年２回（８月・１月）の発行となっています。

１．特別寄稿（佐々木名誉会員追悼文）

佐々木嬉代三先生が亡くなられたと、8 月 31 日に日付がかわった頃、中村正先生からメールでお知らせをいただきました。5 月 8 日に脳梗塞で入院されたというご連絡もいただいていましたが、本学会『日本の社会病理』のために巻頭言を準備されていて、締め切りを気にしているご様子ともうかがい、不安をなだめながら過ごしていたところでの訃報でした。盆暮れに簡単な贈り物を差し上げていました。夏のご挨拶は、どうか口にして下さったらいいと願ったみかんジュースでしたが、いつもなら受け取った旨のご一報が必ずあるところ、それがないので日に日に覚悟のような気持ちが積もっていたことも事実です。

最後にご一緒したのは、昨年の 8 月 5 日、佐々木ゼミの第二研究室でもあった京都大将軍にある韓国料理味峰でした。ずっと先輩にあたる、やはり佐々木ゼミご出身の先生と 3 名でした。このとき、いつものように一番早く、予定の時間前に到着されて赤ワインを召し上がっていらっしゃったかどうか、記憶をたどれませんが、その後歓談し、いい時間に引き上げられていったことは覚えています。COPD でずいぶんお辛くなってはいるものの、「あと 5 年、がんばるしね」とおっしゃっていました。

2016 年 9 月末、本学会大会が福岡県立大学で開催された際、二日目の昼食から離脱して、佐々木先生と田川市石炭記念公園に見学に行きました。炭鉱絵画で著名な山本作兵衛先生が炭坑節を楽しそうに歌っている動画資料等あり、小雨の降る日の田川見学は一生の思い出になるとおもいます。そういえば、福岡空港への乗り継ぎをスマートフォンで正確に検索してくださり、家路の心配までしていただきました。

2005 年 3 月 1 日、立命館大学産業社会学部を定年退職される折に「社会病理学への道」と題した退職記念講演でご登壇されました。会場には幅広い年齢層の元ゼミ生も集まり、ご著書『社会病理学と社会的現実』（学文社、1998 年）を渡して、一人一人丁寧に握手されていました。ご退職後も引き続きゼミやハンナ・アーレント等を読む読書会を通して熱心な学生指導をお続けになり、本学会会長（2008～2010 年）、大学コンソーシアム京都の運営等でもお忙しく働いておられました。

私が立命館大学大学院を修了した 1998 年 3 月、いろいろご迷惑とご面倒をおかけしながら学位を出していただきました。年度末のこの時期がどれほど多忙で疲れるか、今ならよくわかりますが、佐々木先生はこの折も時間をつくって下さり、不詳の教え子たちの労をねぎらって下さったのでした。

佐々木先生に初めてお目にかかったのは、1988 年 4 月。大学 1 回生の初年度ゼミでした。メキシコから帰国されたばかりのずいぶん日焼けしたお顔で、私たち学生ににこにこ丁寧に話し聞かせて下さいました。「受験勉強で伸びきって余力を失くした人よりも、これから伸びる人の方が大学で頑張れる」という趣旨の励ましに勇気をいただきました。私にとっては、大学の先生に会ったのも人生で初めて、話を聞くのも初めてでした。まるで昨日のような気がしてきますが、30 年たちました。

佐々木嬉代三先生、長い間、ご指導いただきありがとうございました。

魁生由美子会員

２．第 34 回大会を振り返って

関西学院大学　佐藤哲彦

さる 9 月 29 日土曜日と 30 日日曜日の二日間の予定で、日本社会病理学会第 34 回大会が本学、関西学院大学において開かれました。非力ながら佐藤が実行委員長を引き受け、

理事の方々をはじめ会員の皆さんのご協力と、佐藤ゼミの学部生・院生・研究生諸君の助力により無事に開催の運びとなりました。

プログラムとしては、初日の 29 日土曜日 12 時 30 分の開会後に自由報告部会が開かれ、作田会員の司会で 3 件の報告が行われました。続いて部屋を換え、ラウンドテーブル「社会病理・社会問題研究の可能性」が朝田会員の司会のもとで行われました。ラウンドテーブルは少々時間が足りなかったようでしたが、いずれも活発な議論が行われました。翌 30 日は、同じく自由報告部会とシンポジウムが開催される予定となっておりました。

しかしながら、今回の大会は台風が接近するなかで行われ、しかも翌 30 日には近畿地方に接近して交通網に影響が出る恐れがありました。そこで 29 日土曜日の午前中に開かれていた理事会では、通常の議題の他に急遽、大会二日目を開催するかどうかについても話し合いを行いました。もう少し様子を見たいという意見もありましたが、出席予定者への告知なども考えるとそのような猶予はありません。議論の結果、二日目は取りやめとして、その旨学会のホームページに告知すると同時に、シンポジストらには至急通知することが決定されました。そして実はその直後ですが、本学自体が翌日の全校舎閉鎖を決定しました。この判断には、本大会に先立って 9 月初旬に近畿地方で大きな被害をもたらした台風 21 号の影響もあったと考えられます。結果的に二日目の開催は不可能となり、報告を予定されていた会員やシンポジウムの準備をされていた方々にはご迷惑をおかけいたしましたが、会員の安全を考えると適切な措置であったと考えています。

しかしながらその影響で、残念ながら、通常の大会よりも参加者数が少なくなりました。今大会で報告できなかったものについては、次回の大会などより充実したものとして報告していいただければと思っています。

最後に、多くの皆様に本大会開催にご協力いただきました。ありがとうございました。

３．第 34 回大会の各部会・セッションのまとめ

１．自由報告部会Ⅰ

作田誠一郎（佛教大学）

本部会は、台風の影響により当初予定していた 3 名の発表が 2 名となった。しかし、発表に対してフロアから質問が盛んに出され活気のある部会となった。

第一報告者の田中会員は、子ども期に親と暮らさなかった経験者（18 歳以上）に対するインタビュー調査（1999 年以降から継続）をもとにして、当事者自身にとってその経験がどのような意味をもつのかを事例を含めて報告した。本報告では、30 代前半の女性の継続的な事例が紹介され、結果として、親と暮らさなかった経験に伴う影響は、子ども時代には意識することができないが、大人期において人間関係の躓きなどの社会性形成の面で不利に働くことや就職または結婚においてはじめて自覚することを明らかにした。この報告における事例は、対象者が専門学校へ進学して病院に勤務している経緯から成功したケースであった。結論のなかで、就職等の自立が終わりではなく、一般の家庭で育たなかった経験は、生活において許される経験や後ろ盾のなさなど意味すると指摘している。また、親が存在するだけではよいわけではなく、経済的余裕と精神的余裕が子どもには必要であると結論づけた。今後の課題として、この報告でも重視されていた「大事にされる経験」について今後分析を進めていくこと挙げている。

フロアからは、調査者自身が参与観察者として重要な他者となってはいないのかという指摘や調査対象のケースで不適応のケースがあったのかという質問が出された。種々の質問や意見が交わされ、家庭や施設における体験等の長期間の調査結果から得られた知見

は、今後の社会的養護の課題に直結する報告であったと思われる。

第二報告者の安西会員は、量的調査に基づいた思春期前期の子どものウェルビーイングに関する調査結果を報告した。具体的には、子どもたちの実態（平成 29 年度全国学力・学習調査）から休息時間や自由時間も十分に取れていないことを指摘し、放課後の子どもたちの過ごし方が健康にどのように影響を与えるのかを目的とする報告内容であった。結果として、生活時間のなかで就寝時間が子どものウェルビーイングに影響していることが指摘され、思春期前期の子どもの生活において子ども自身が自らの生活をコントロールして早めに就寝することがウェルビーイングにおいて重要であることが報告された。

同報告に対して、子どものセルフコントロールにおける媒介変数に関する質問や階層変数に関する質問が出された。これらの質疑応答から、今後の子どもに関連するウェルビーイングの研究の進展が期待される報告であった。

２．ラウンドテーブル

朝田佳尚（京都府立大学）

題名は「社会病理研究・社会問題研究の可能性Ⅱ　―社会的排除はいかに研究しうるか―」である。前年度に引き続き、社会病理学研究の今後を展望することを目的に、比較的若手の話題提供者が報告し、進藤雄三会員が各報告にコメントをして応答した後、フロアとの間で議論を行った。

中森弘樹（京都大学大学院）の報告題目は「よく分からない現象をよく分からない現象として研究する　失踪の研究の経緯と意義について」であった。中森は、失踪という現象の意味が、当事者、家族、支援者などの立場によって非常に大きく変わることを指摘しながら、それらの多様な意味はいずれも、親密な関係性に過剰な責任を付与する規範意識に規定されていると論じた。また、中森は意味の分析を方法の中心とするが、そうした意味の条件をなすメカニズムを探究する点で、純粋な解釈主義的アプローチを採用しておらず、現在はその方法的展開を考慮に入れ、座間事件の分析に取り組みはじめていると結んだ。

齋藤直子（大阪市立大学）は「『関係ないよ』の意味するもの　―部落出身者の『うちあけ』をめぐって」と題し、『結婚差別の社会学』の成果をふまえて、「うちあけ」について再考した。部落出身であるという「うちあけ」は、その実施が差別につながりうるために非常に悩ましい実践である。また、それが「関係ない」という言葉で受容された場合は、むしろ部落出身であることの否定と感じられることがある。さらに、一度は受容した側が事後に態度を変化させることもある。このように「うちあけ」はあまりにも多重な排除の可能性をもつ、大きな賭けである。ただし、「関係ない」という言葉が当事者に肯定感を与えることもあり、今後はその条件についてあらためて考察したいと齋藤は論じた。

金友子の報告題目は「ヘイトの構図」である。金は、一見それとはわからないような日常の微細な差別を、コロンビア大学のスーの議論を参照しながら、マイクロアグレッションと呼んだ。人種的少数者だけが飛行機の座席を替わるように要請される、南米出身者にサッカーを勧めるといった事例がその典型例である。重要なのは、それがほとんど無意識に行われているために、差別だと指摘すると、むしろマイノリティの過剰な反応だと反論を受けてしまうということだ。こうした経験のために、マイノリティは自身の違和感を飲み込むことにもつながる。金は、こうした微細な差別の常在と隠蔽こそが、より顕在的なヘイトや暴力の基盤になっているのではないかと論じた。

野島那津子（大阪大学）は「『病気』と見なされにくい病にみる排除と希望」という論題で、診断名のつかない病を生きる人びとの生きづらさを提示した。症状と病いの経験が

ありながら、医学的な診断名がつかない状態は、SD や ME/CFS、FM といった診断名の付与によって一旦は救われる。当事者は病気であるということを自他に説明できるようになるからだ。しかし、それが医学的に知られていないあるいは証明されていない診断名であることから、制度的な支援にはつながらず、やはりこれまでと同様に、気分や精神の問題として扱われる状態も継続してしまう。それは一般的な語彙の中にうまく組み込めない当事者の現実が常に無効化されるという社会的な排除を表しているのではないかと野島は指摘した。

比較的若い世代による話題提供は、いずれも方法的な基盤と対象の同定可能性について大きな示唆を与えており、社会病理学会の今後の展開についてさらに考察を進められたと考えている。今後もこの流れを引き継ぎたい。ファシリテーターとしては、昨年度よりも時間管理に成功したことが何よりも収穫であった。

４．学術奨励各賞の作品募集

平成 15 年度より「日本社会病理学会学術奨励規則」に基づいて、下記の条件で作品を募集しています。広く会員からの自薦または他薦をお願いいたします。

【研究奨励賞】

１.2018 年４月１日現在の会員であり、2018 年４月１日現在で 35 歳以下の会員が発表した業績を対象とする。ただし、この年齢を超えている会員でも、大学院在籍中の会員、研究者としての定職を持たない会員の業績は対象とする。

２.選考の対象とする研究業績は、2017 年から５年以内に刊行された著書または論文で、合わせて３点以内とする。

【出版奨励賞】

2018 年４月１日現在の会員が、選考の年を含めて３年以内に出版した業績で、以下のいずれかに該当するものを対象とする。

一　学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの

二　共同研究等の成果をまとめた編著書

三　その他理事会で相当と認めたもの

【学術書の出版助成】

2018 年４月１日現在の会員に対して、以下のいずれかに該当する未出版の業績を対象とする。

一　学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの

二　共同研究等の成果をまとめた編著書

三　その他理事会で相当と認めたもの

＊出版助成を受けようとする会員は、学会所定の申請書、完成原稿、出版社の見積書、その他選考委員会が指定する必要書類を提出しなければならない。

○研究奨励賞、出版奨励賞に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・生年月日・推薦理由等を明記したエントリーシートと、対象となる業績（原本１部および写本２部）を、下記まで送付して下さい。

○学術書の出版助成に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・推薦理由等を明記したエントリーシートと完成原稿のコピー３部を、下記まで送付して下さい。

2019 年度学術奨励各賞のエントリー期限は３月 31 日（日）必着です。
＊お問い合わせ、エントリーシートの送付先は下記のとおりです。
〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34　京都橘大学内　日本社会病理学会事務局
TEL 075-574-4224　FAX 075-574-4122　e-mail：takahara@tachibana-u.ac.jp

５．編集委員会からのお知らせ

機関誌『現代の社会病理』34 号への自由論文投稿を希望される方は、2019 年 1 月 31 日（木）23 時 59 分までに、第 11 期編集委員会メールアドレス（jasp.edit11@gmail.com, jasp.edit11 の 11 は半角数字）宛に連絡をお願いします。なお、投稿を希望する際は、原則として会員資格を有することが条件です。入会に関しては、学会 HP を参照してください。多くの会員からの投稿希望の連絡をお待ちしております。

また、34 号では新たに「国際会議参加報告」を掲載することにしました。分量は 2 ページ以内です。2018 年 4 月～2019 年 3 月に開催の国際会議に参加し、参加報告を希望する会員は、第 11 期編集委員会メールアドレス（上記参照）までご連絡ください。連絡締切日は自由投稿論文希望締切日と同じとします。国際会議の開催場所は国外・国内を問いません。ただし、国際社会学会（ISA: International Sociological Association）トロント大会（2018 年 7 月開催）については理事が執筆しますので除きます。また、同一の国際会議に参加して参加報告を希望する者が複数いた場合は、編集委員会の方で調整しますことを、あらかじめご了承ください。

（編集委員長　金子雅彦）

６．研究委員会からのお知らせ

第35回（2019年度）大会について

「社会病理・社会問題研究に期待されるもの―その拠点・舞台となる学会をめざして」を掲げてスタートした今期の研究委員会です。ここでは、第33回大会（2017年度/國學院大学）、第34回大会（2018年度/関西学院大学）を振り返り、次の第35回大会（2019年度/流通経済大学）について現時点での議論を紹介しておきます。

① 2017年度大会について

シンポジウムテーマは「『わたし』をひらく－生きることについての知を協働で編むことと社会問題研究」でした。ティーンズマザー、暴力加害男性研究、社会的養護の子ども、社会調査をとおして社会的差別と出会い直すことを主題にした報告を組織しました（会員3名、非会員１名）。「問題のなかを生きる当事者」や「調査する者の立ち位置」から劈開してみえてくることに焦点をあてました。

ラウンドテーブルは「社会病理研究・社会問題研究の可能性－方法と対象の多様性をもとにして考える」をテーマにしました。社会病理学や社会問題論の方法論、分析手法、その工夫について焦点をあて社会病理・社会問題研究の今後を考えました。自死、依存症、生き辛さ等をもとにした報告でした。

2017年度の大会は、犯罪系学会の合同大会としての開催でした。シンポジウムもラウンドテーブルも、社会病理にかかわる臨床社会学的な話題設定となりました。

② 2018年度大会について

シンポジウムのテーマは「社会病理と『公共』の社会学」でした。社会問題の診断だけではなく、「処方」も構想することが社会病理学会の目的とされています。「公共」あるいは「公私関係」への社会学的な関心の広がりがあり、「処方」について批判的に検討し、問題の解決について考えていく際に、「公共的なもの」とのかかわりでその「処方」を措定し直し、「問題の定義と解決」の共軛関係を吟味することは不可欠な作業だと考えたからです。社会病理の「解決」にむけた政策・制度をいかに組成していくのかという問いでもあります。社会病理・社会問題の「解決」にかかわる政策・制度論について、「公共」の社会学の視点からとらえ直してみました。具体的な課題としては、再犯防止・更生保護、加害者家族問題からみえてくること、フランスにおける社会的統合の実践、「公共」の名の下に実施されてきた優生政策問題に焦点をあてました（残念なことでしたが台風のために2日目は中止となりました。誌上シンポジウムとして次号の学会誌で発表予定です。会員2名、非会員2名）。

ラウンドテーブルはひきつづき「社会病理・社会問題研究の可能性Ⅱ（社会的排除はいかに研究しうるか）」でした。微細な日常的差別（マイクロアグレッション）、これまでは十分に扱いきれなかった現象、名付けにくいもの、不可視化されているものに対象を定めている研究について報告いただきました。「『病気』と見なされにくい病にみる排除と希望」、「『関係ないよ』の意味するもの-部落出身者の『うちあけ』をめぐって」、「失踪の研究は何を意図しているのか」、「ヘイトの構図-マイクロアグレッション論」でした。見えにくい社会病理の諸相が浮かび上がりました。

③ 2019年度大会の方向性について

１） シンポジウムについて

2017年度の「臨床と実践」、2018年度の「公共と『処方』」を踏まえ、社会的排除の諸相を確認しつつ、自らの生を立ち上げ直そうとする人びとの「実践・行動と展望」を見つめ直し、いかなる政策・制度化と記述・研究法を志向すべきかについて検討したいと考えています。案としては、「排除と統合・包摂の相互作用（あるいはせめぎ合い）、そして人々のアクション（行動、運動）」のようなテーマを想定しています。社会病理への臨床社会学的な接近、公共社会学的な接近と続けてきた経緯も踏まえてそこに続くテーマ設定として、「運動・抵抗・対抗・行動の軸をクリアにするような研究のあり方」について考えていければと考えています。批判的な社会理論やマクロな社会動態の分析をも視野に入れた、多様な社会病理・社会問題を対象にして議論できるようなシンポジウムを計画しています。労働にかかわるブラック系の諸問題、薬物問題におけるハームリダクション政策、移民や多文化社会と共生をめぐる社会病理、多様な形態の暴力の諸相と脱暴力・反暴力の試み、拡大する一途のジェンダーギャップや医学部入試問題に見られる諸問題等も視野に入れて構想していきます。

２）特別報告部会の検討

会長経験のある佐々木嬉代三先生の追悼もかねて「社会病理学者のライフストーリー」と題したアカデミックリレートークができるような部会を設けることを検討しています。佐々木先生は社会病理学者であることにこだわって研究を続けてこられました。理事経験者、学会賞受賞者等を中心として、理論と研究の立ち位置、臨床・実践との関連づけ、制度・政策への関与のバランスをどうはかってきたのかを踏まえ、現代社会を社会病理学者としていかに生きるかについて議論できる場にしたいと思います。

３）ラウンドテーブルについて

「社会病理・社会問題研究の可能性Ⅲ（社会的排除はいかに研究しうるか）」として組織していきます。「社会的排除のメカニズムを考える」をテーマとします。

2018年度は社会病理・社会問題研究の対象の幅が近年はとくに広がりつつあることを確認しました。少年非行、いじめ、自殺のように従来から社会問題化されてきた社会病理だけではなく、失踪、「うちあけ」、マイクロアグレッション、論争中の病など、これまでは十分に扱いきれなかった現象が社会病理・社会問題研究の対象となっています。2018年度はそれをひとまず社会的排除と呼び、また方法的にも解釈的なアプローチを中心に構造的なメカニズムを考察する内容でした。

2019年度はこの方向性をさらに進展させ、その共通点について考察することを目標とします。また、この方向性と犯罪や逸脱との関連性も視野に入れます。犯罪や逸脱を見えにくい社会的排除の諸相の研究と接合し、それらを表裏一体のものとしてとらえ、社会病理・社会問題をとおして把握する広い意味での現代社会論として論じることで、本学会の存在意義について再確認したいと思います。来年度の大会における話題提供者は、社会的排除研究に関する若手研究者とともに、犯罪・逸脱との関係性に焦点を合わせて発言をしている方々を想定し、３年間のラウンドテーブルのまとめにつなげたいと考えています。

④大会の構成

大会の日程ならびに構成は以下のとおりです。ご予定ください。

2019 年 9 月 28 日（土）

10:30～12:00　現理事会ならびに新理事会
12:00　受付開始
12:30～12:40　開会式
12:40～14:10　特別報告部会・佐々木先生追悼
14:20～16:40　ラウンドテーブル
16:50～17:50　総会
18:00～20:00　懇親会

9 月 29 日（日)

10:00～12:00　自由報告部会
13:00～16:00　シンポジウム

（研究委員会委員長　中村　正）

７．渉外・広報委員会からのお知らせ

2019 年度の学会大会情報をご案内いたします。

1．国内学会大会開催（掲載は日程の早い順）

◎日本家政学会第 71 回大会
日程：2019 年 5 月 24 日（金）・25 日（土）・26 日（日）
場所：四国大学

◎日本心理学会第 83 回大会
日程：2019 年 9 月 11 日（水）・12 日（木）・13 日（金）
場所：立命館大学大阪いばらきキャンパス

◎日本教育社会学会第 71 回大会
日程：2019 年 9 月 12 日（木）・13 日（金）
場所：大正大学

◎日本社会福祉学会第 67 回秋季大会
日程：2019 年 9 月 21 日（土）・22 日（日）

場所：大分大学旦野原キャンパス
◎日本家族心理学会第 36 回大会
日程：2019 年 9 月 21 日（土）・22 日（日）・23 日（月・祝）
場所：岩手大学
◎日本社会学会第 92 回大会
日程：2019 年 10 月 5 日（土）・6 日（日）
場所：東京女子大学
◎日本犯罪社会学会第 46 回大会
日程：2019 年 10 月 19 日（土）・20 日（日）
場所：淑徳大学千葉キャンパス

2．国際学会大会開催
◎アジア犯罪学会
日程：2019 年 6 月 23 日（日）～26 日（水）
場所：フィリピン・セブ
◎ヨーロッパ犯罪学会
日程：2019 年 9 月 18 日（水）～9 月 21 日（土）
場所：ベルギー・ヘント
◎アジア太平洋社会学会(APSA)
日程：2019 年 8 月 29 日（木）～9 月 1 日（日）
場所：アメリカ合衆国・ワシントン DC
◎アメリカ犯罪学会
日程：2019 年 11 月 13 日（水）～16 日（土）
場所：アメリカ合衆国・サンフランシスコ

（渉外・広報委員会　田中智仁）

８．2018 年度第２回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2018 年 9 月 29 日（土）11 時～12 時
２．場所：関西学院大学　西宮上ヶ原キャンパス　H 号館 304 号室
３．出欠：出席者 11 名（朝田佳尚、井上眞理子、金子雅彦、作田誠一郎、佐藤哲彦、清水新二、竹中祐二、田中智仁、中村正、麦倉哲、矢島正見）で定足数を満たした。他に大橋純一次回大会委員長、進藤雄三監事、高原正興庶務委員が同席した。）（敬称略）
４．議題
①2017 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件（含む監事報告）
矢島会計担当より、資料に基づき、2017 年度経常会計決算・特別会計決算案について報告がなされた。進藤監事より、妻木監事と共に資料等精査し、適正に執行されていることを確認された旨、報告があった。報告内容につき、理事会内で、全会一致で承認され、一部誤字等の修正をもって総会にかけることを確認した。
②2019 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件
矢島会計担当より、資料に基づき、2019 年度経常会計予算・特別会計予算案について報告がなされた。報告内容につき、理事会内で、全会一致で承認され、一部誤字等の修正をもって総会にかけることを確認した。
③次回（第 35 回）大会の開催校の件

次回第 35 回大会は、大橋純一会員が大会委員長を務め、流通経済大学新松戸キャンパスで開催予定であることが確認された。

④入会・退会希望者の承認の件

1 名の入会と、2 名の退会を承認した。

⑤その他

第 34 回大会における 30 日（日）の開催についての中止を決定し、それに伴う諸業務について確認がなされた。

５．報告

①竹中庶務理事より、次回ニュースレター作成に向けた依頼がなされた。

（庶務理事　竹中祐二）

９．2018 年度総会報告（議事抄録）

１．日時：2018 年 9 月 29 日（土）16 時 50 分～17 時 50 分

２．場所：関西学院大学　西宮上ヶ原キャンパス　H 号館 301 号室

３．議事・報告内容

清水会長のあいさつに続いて、議長に松川杏寧会員が選出され、松川議長のもとで以下のように審議・報告が行われた。

【審議事項】

①2017 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件（含む監事報告）

矢島会計担当より、2017 年度経常会計決算（案）、選挙関係特別会計決算（案）、学術奨励賞特別会計決算（案）および国際学術推進基金特別会計決算（案）に関する提案があり、進藤監事の報告を受けて、原案どおり承認された。

②2019 年度経常会計・同特別会計決算（案）の件

矢島会計担当より、2018 年度経常会計予算（案）、選挙関係特別会計予算（案）に関する提案があり、原案どおり承認された。

【報告事項】

①会務、研究委員会、編集委員会、渉外・広報委員会から当日の理事会報告に準じてそれぞれ直近の業務について報告があった。

②学術奨励賞受賞者について、清水会長より、中森弘樹会員「失踪の社会学」、廣末登会員「ヤクザと介護」、作田誠一郎会員「近代日本の少年非行史」の 3 件に授賞する旨の報告がなされた。続いて、辻正二選考委員長より、選考の経緯等について講評がなされた後、清水会長から、奨励賞の賞状ならびに副賞の授与が、3 名それぞれに行われた。

③台風の影響により、第 34 回大会は 1 日のみの開催となったことから、総会の場で、学会から開催校に、感謝の意を込めて機関誌 3 冊が贈呈された後、第 34 回大会の佐藤哲彦実行委員長から挨拶がなされた。続いて 2019 年度の第 35 回大会は流通経済大学新松戸キャンパスで行われることが報告され、次回大会委員長である大橋純一実行委員長より挨拶がなされた。

（庶務理事　竹中祐二）

10. 2018 年度第３回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2018 年 12 月 23 日（日）14 時～16 時 30 分

２．場所：京都府立大学　第１会議室

３．出欠：出席者 10 名（朝田佳尚、井上眞理子、金子雅彦、佐藤哲彦、作田誠一郎、清水新二、竹中祐二、田中智仁、麦倉哲、矢島正見（順不同・敬称略）。高原正興庶務委員が同席した他、審議事項の第 1 号議案のみ中村正理事が Skype にて参加した。）

４．議題

①第 35 回大会プログラムの件

朝田理事より、資料に基づき、第 35 回（2019 年度）大会の狙いが説明された。

それに続いて、中村理事・佐藤理事より補足がなされた。

大会当日のプログラムについて、2019 年は選挙実施年であることから、今期ならびに次期理事会の開催に伴って、理事会の予定に対する調整がなされた。

②機関誌「現代の社会病理」第 34 号の編集企画の件

金子理事より、資料に基づき、「現代の社会病理」第 34 号の構成案について説明された。学術奨励基金の新たな使途と関わって、国際会議参加報告のページを設けることとした。書評に関わって、出版社と著者に機関誌を寄贈することを確認した。

③入会・退会希望者の承認の件

1 名の入会を承認した。

④選挙管理委員の委嘱の承認の件

作田事務局長からの提案にもとづき、前回から引き続いて中森弘樹会員と、新たに相良翔会員・中西真会員の３名に委嘱をすることが承認された。

⑤その他

第 34 回大会の中止による宿泊費の負担についての協議がなされ、前回理事会決議および学会内規に沿って支出を執行することが確認された。第 34 回大会で予定されていた自由報告について、本学会では報告要旨としてまとまった文章を作成していることから、業績として認めることが確認された。次回理事会について、6 月 22 日（土）午後から、一般財団法人青少年問題研究会事務所が確認された。「公私立大学を対象とした共同利用・共同研究拠点」事業に関する学会としての協力について、継続して審議していくことが確認された。

５．報告

①麦倉庶務理事より、次回ニュースレター作成に向けた依頼がなされた。

また、竹中庶務理事より、今後の事務局運営体制に向けた報告がなされた。

②矢島会計理事より、会費督促を行っていく旨報告がなされた。

③金子編集委員会理事より、「現代の社会病理」第 34 号編集スケジュールについて報告がなされた。

④田中渉外・広報委員会理事より、社会学系コンソーシアムの評議会について確認がなされた。

⑤作田事務局長より、会員数の現況として、新入会員を含めて会員数が 179 名となったことが報告された。

⑥佐藤理事より、資料に沿って、第 34 回大会の参加実績を含む最終収支について報告がなされた。

⑦清水会長より、今後理事会として検討していくべき課題を拾い上げていく必要がある旨問題提起がなされた。

それに伴って、国際学術推進基金の取り扱いについての継続審議とすることが確認された。

⑧朝田理事より、出版企画に関する進捗状況が報告された。

⑨作田事務局長より、会員からの申請によって自著論文の転載手続がなされた旨の報告が

あった。

（庶務理事　竹中祐二）

11. 学会会計報告

日本社会病理学会2017(平成29)年度経常会計決算(案)

(2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日)

収入の部

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
前年度繰越金	5,305,094	4,890,251	
会費収入	1,150,000	1,140,000	予算内訳 7000×150＋5000×20 決算内訳 7000×160＋5000×4
機関誌売上	50,000	48,000	32部
寄付・広告代	10,000	20,000	学文社
預貯金利息	500	14	
計	6,515,594	6,098,265	

支出の部

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
機関誌作成費	350,000	335,864	現代の社会病理32号作成費
印刷費	150,000	155,643	プログラム、ニュースレター 報告要旨、封筒印刷費等
通信・郵送費	240,000	174,770	ニュースレター郵送、機関誌送付等
会議会合費	10,000	0	
大会関係費	250,000	334,804	大会開催校補助 シンポジスト謝金・旅費等
旅費補助費	350,000	581,420	理事会、合同大会打合等
選挙関係費	50,000	50,000	
事務人件費	60,000	0	事務アルバイト代等
雑費	50,000	20,630	事務用品、コピー、コンソーシアム等
予備費	5,005,594	0	
次年度繰越金	0	4,445,134	
計	6,515,594	6,098,265	

以上の通り報告いたします。

2018年9月5日

会計理事　矢島正見

以上に誤りのないことを認めます。

2018年9月13日

監事　進藤雄三

監事　妻木進吾

日本社会病理学会2017(平成29)年度選挙関係特別会計決算(案)

(2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日)

収入の部

費 目	決 算 額	備 考
選挙関係積立金		
2016年度繰越金	99,599	
2017年度積立金	50,000	
計	149,599	

支出の部

費 目	決 算 額	備 考
通信費	0	2017年度は選挙なし
人件費	0	
会員名簿印刷費	0	
事務費	0	
会議会合費	0	
雑費	0	
予備費	0	
次年度繰越金	149,599	
計	149,599	

以上の通り報告いたします。

2018年9月5日

会計理事　矢島正見

以上に誤りのないことを認めます。

2018年9月13日

監事　進藤雄三

監事　妻木進吾

日本社会病理学会2017(平成29)年度学術奨励賞特別会計決算(案)

(2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日)

収入の部

費 目	決 算 額	備 考
前年度繰越金	5,585,613	
預貯金利息	46	
計	5,585,659	

支出の部

費 目	決 算 額	備 考
出版奨励賞副賞	0	
旅費補助金	34,000	若手会員発表旅費
賞状等作成費	0	
雑費	324	
次年度繰越金	5,551,335	
計	5,585,659	

以上の通り報告いたします。

2018年9月5日

会計理事　矢島正見

以上に誤りのないことを認めます。

2018年9月13日

監事　進藤雄三

監事　妻木進吾

日本社会病理学会2017(平成29)年度国際学術推進基金特別会計決算(案)

(2017(平成29)年4月1日～2018(平成30)年3月31日)

収入の部

費　目	決　算　額
前年度繰越金	1,132,098
預貯金利息	10
計	1,132,108

支出の部

費　目	決　算　額
次年度繰越金	1,132,108
計	1,132,108

以上の通り報告いたします。

2018年9月5日

会計理事　矢島正見

以上に誤りのないことを認めます。

2018年9月13日

監事　進藤雄三

監事　妻木進吾

12. 第 34 回大会決算報告

	金額	費目	単価	数量	小計	備考
収入	179,000	受付収入	2,000	29	58,000	大会参加費（一般）
			1,000	3	3,000	大会参加費（学生）
			5,000	22	110,000	懇親会費（一般）
			4,000	2	8,000	懇親会費（学生）
	60,000	学会補助金				日本社会病理学会より
	20,000	寄付金				学文社様より
収入合計	259,000					

	金額	費目	単価	数量	小計	備考1
支出	104,673	学生アルバイト代（事前準備作業・当日作業・後日片付け作業）				
	6,048	弁当代	864	7	6,048	大会事務局7名分
	1,400	お茶代	100	14	1,400	大会事務局7名分
	4,860	正門立て看板作成代金		1	4,860	業務支援センター
	136,913	懇親会費		1	136,913	関学会館
	2,234	休憩室雑費(茶菓・ドリンク等)		1	2,234	
	2,700	大型印刷・機材借用等謝礼	1,350	2	2,700	
	172	懇親会使用文具	172	1	172	
支出合計	259,000					

13. 学術奨励賞受賞者の声

１．研究奨励賞『失踪の社会学――親密性と責任をめぐる試論』

中森弘樹（京都大学非常勤講師）

このたびは、拙著（慶應義塾大学出版会）を日本社会病理学会の奨励賞にお選び下さり、誠にありがとうございます。伝統ある社会病理学会から賞を頂けるということに対して恐縮しつつも、大変光栄に存ずる次第です。

拙著のタイトルからもお分かりいただけますように、私は失踪という少し変わったテーマで研究しています。このようなテーマで（社会病理学会以外で）学会発表をすると、「珍しい」といった類の反応をいただくのが普通です。ですが、社会病理学会で発表をすると、「懐かしい」という反応をいただくことがあります。つまり、社会病理学会には、他の社会学分野ではあまり残っていないような、失踪と関連する研究の蓄積が多く残されていたということですね。この社会病理学の大先輩方による貴重なご功績が、拙著を執筆する際に、大きな拠り所となったことは申し上げるまでもございません。おそらく、拙著は、社会病理学会との出会いなしには、完成には至らなかったであろうと思います。

そんな拙著ですが、失踪者本人だけではなく、残された失踪者の家族や支援団体、マスメディアの言説など、多様な視点に立ちつつ、失踪の有する意味を考察するという内容になっています。また、それらを通して、人々の親密な関係が孕む「責任」の感覚を抽出することを試みています。このように、やや込み入った構成になってしまったのは、失踪を単に問題として捉えるのみならず、そのように捉える視点自体を相対化したうえで、失踪を通して現代社会を分析してみたいという意図があったからです。議論の稚拙さは承知の上ですが、ぜひお読みいただいて、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

最後になってしまいましたが、このたびの選考にあたって下さった選考委員の先生方、ならびにお手続きの際にお世話になった事務局の先生方に、この場をお借りして心より御礼を申し上げます。また、拙著のあとがきでも書かせていただきましたが、私の研究にご

助言を下さった全ての先生方にも、改めて感謝を申し上げたい次第です。今後も、この栄誉ある賞に恥じぬよう、また、拙著の未熟な点を少しでも補えるよう、研究を続けて参ります。ありがとうございました。

２．出版奨励賞『近代日本の少年非行史―「不良少年」観に関する歴史社会学的研究』

作田　誠一郎（佛教大学）

この度は、2018 年度日本社会病理学会出版奨励賞の受賞に際しまして、身に余る気持ちとともに少年非行における歴史的アプローチの意義を認めていただいたという喜びを抱いております。

本研究は、日本の近代化以降において注目され社会問題化した少年非行を歴史社会学的に考察し、戦前期の少年非行現象の変容を「不良少年」観として捉えて解明しました。これまでの少年非行研究では、戦後を対象としたものが殆どであり、本研究では日本の近代化という大きな社会変容に注目し、明治期以降の近代化よって生まれた「未成熟」、「要保護性」、「教育可能性（可塑性）」を含意する「非行少年（不良少年）」に向けられる社会的反作用に着目しました。ここで対象とした社会的反作用とは、①法制度、②統制機関（警察・少年審判所）③教育機関（感化院・矯正院・学校機関）④報道機関⑤実践家（教員・警察官）・研究者（社会学・教育学・心理学・精神医学等）であり、それらに関連する史料を整理し分析して、各段階における少年非行の捉え方を「不良少年（非行少年）」観として歴史社会学的な視点から新たに考察しました。その結果、本研究において多元的原因論から一元的原因論への移行や不良少年への法整備の進展とその対応、そして戦時期における「教育可能性」や「要保護性」などが後退していく「不良少年」観の発現などを明らかにしました。

少年非行現象は、周知のとおり「社会を映す鏡」と評されることがあります。つまり、社会の歪みや諸問題が非行少年の非行内容や実生活にあらわれるからです。眼前にある少年非行に対して各時代の研究成果が積み重なり、時系列にその成果を考察すると各時点で展開された解釈とは異なる少年非行の新たな様相があらわれてきます。そこで得られた知見を介して改めて今日の少年非行を考察すると、少年非行に対する視点や解釈そのものが世論や時代の流れに大きく影響を受けていることがはっきりわかります。多様化し、流動化の激しい時代だからこそ、大局的な少年非行の再解釈が重要だと思います。

本研究は、同書でも述べているようにまだその研究目標を達成していません。戦後の少年非行に関する先行研究の整理と考察、諸外国の少年非行研究の比較検討など、少年非行に対する今後の新たな知見に富み、一方で多くの課題を含んだ研究対象だといえます。これからも地道な研究となりますが、投稿や発表を通じてその成果を発表していきたいと思います。この受賞を機に改めて少年非行研究に邁進したいと思います。

３．出版奨励賞『ヤクザと介護――暴力団離脱者たちの研究』

廣末　登（久留米大学）

この度は、まこと名誉ある賞を頂戴しまして大変光栄でございます。学術奨励賞選考委員の先生方に、衷心より厚く御礼申し上げます。

本書は、母校の恩師である松尾太加志学長、仙台大学の田中智仁先生との共同研究に加筆・修正を施し、ひとりの離脱者の、加入から社会復帰に至るライフヒストリーを加えて編んだ本でございます。執筆中、本学会の先生方には、様々なアドバイスやご教示を賜り、助けていただきました。この場をお借りして深甚よりの感謝を申し上げます。

拙著は、西成のドヤの一室でなされた、「社会病理集団離脱実態の研究」の成果が後半

部分を占めます。思い返しましても、この研究は困難の連続でした。西成の環状線の騒音が響くドヤの一室で待ちぼうけをくらう毎日、ようやくインタビューできたと思ったら、終電に間に合わない時間であったり、対象者から絡まれたりと、困難極まる作業でしたが、それは一学究として、学び多く充実した時間でございました。

組織犯罪集団からの離脱研究を、形にする機会を頂きました日工組社会安全研究財団の理事の方々、本書を世に出して下さいました角川新書編集部をはじめ、背中を押してくださいました本学会の先生方へ、心から厚く御礼申し上げます。

拙著の中で強調したかったことの一つは、リアリティを重視した暴力団離脱実態を提示し、この問題における議論の端緒としたいということです。全国での暴力団排除条例施行以降、社会のヤクザ観は変容し、暴力団に向けられる世間の目は厳しいものがございます。しかし、離脱者の社会復帰を念頭に置かない暴排政策は、離脱者を追い詰め、アングラ化などの弊害も懸念されます。現在の暴力団排除政策は、決して諸手を挙げて肯定できるものではありません。

暴力団対策をより実効的なものとし、真に安心・安全な社会を実現するためには、一時的、応急的な治療や対策に満足することなく、エビデンスに基づき、社会病理の根本的な部分にメスを入れる必要があると考えます。私は、新たなる社会の病理を生み出すことを抑え、真に法の下の平等が実現され、あまねく全ての人々に公平なチャンスが与えられる社会の実現。個々人の努力が報われ、明るく希望が持てる健全な社会の実現を願うものでございます。幸い、現在は、警察庁組織犯罪対策部において、暴力団離脱者の社会復帰研究委員をしておりますから、本研究で得られた知見を、排除のみならず、社会的包摂をも念頭に置いた政策的インプリケーションの検討の場面に活用して参りたいと考えております。

まだまだ改善の余地も多く、大海に小石を放り込んだような研究に、このような光栄な賞をいただきまして、いまは言葉もございません。現在進行中の国の研究もしかりですが、応援下さいました先生方のご期待に応え、いかに工夫したら社会のニーズをくみ取れるものかと、思いを新たにしているところでございます。

この度は、ありがとうございました。

14. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ第２期：学会創成期を知る人から）

米川重信による社会病理学会の改革

大橋薫先生は、犯罪社会学会から独立した学会として、社会病理学会を設立されました。私は、指導教員の那須宗一先生や、犯罪社会学会でお世話になっていた星野周弘先生が、社会病理学会にも参加するというので、創立時において会員の登録をしました。しかし、私の主な研究領域は犯罪学でしたので、社会病理学会の大会には、稀にしか参加しませんでした。社会病理学会の設立当初は、大橋先生が、家族総出で学会の事務を行うという状況でした。大橋先生の多大なご尽力がなければ、今日の社会病理学会はなかったのです。

大橋先生に依存しきっていた状況が変化して、学術的な学会になった契機は、米川重信さんによる改革でした。米川さんは、200 名ほどの学会規模で、理事が 25 人も存在することに疑問を提起しました。大勢の理事の大半は、大橋先生との義理で理事になっていたので、理事会も大会にも顔を出さなかったのです。そこで、彼は、理事を半減し、また、犯罪社会学会に倣って、理事の連続多選禁止を提唱したのです。それがどうような過程で、実現したかは、私は米川さんから聞いていませんので、詳細を知りません。

理事を 3 期連続して務めることが禁止された後の変わり目の選挙では、従来の理事のほ

とんどが選ばれませんでした。新顔の理事が多数選出されたのですが、名目会員であった私も、那須先生の門下生の代表として選ばれてしまったのです。前期から引き続いて理事に選ばれた中での代表者は、松下武志先生でした。新理事会において、松下先生は、自分はその器ではないと、会長就任を固辞されました。そこで、犯罪社会学会での会長の経験がある私が、補佐をするという条件で、松下先生に会長を引き受けていただいたのです。もし松下先生が会長を引き受けなければ、社会病理学会の新たな船出は難航したことでしょう。

松下会長時代の理事会の難題は、学会名称を変更するかどうかということでした。中堅や若手の会員の中には、学会の名称を変更しなければ、学会の発展は見込めないという意見がありました。たとえば、同性愛問題を研究している者にとっては、社会病理学会に加入すると、同性愛を病理として捉えるのかという批判を受けかねないからです。しかし、日本における社会病理学の発展を願って、大橋薫先生が、学会に多額の寄付をされたことを考えると、簡単に学会名称を変えることはできませんでした。佐々木嬉代三先生や米川さんといった主な社会病理学者たちは、社会病理学の名称の維持を主張していたこともあって、結局、学会名称の変更に踏み切れなかったのです。

米川さんは、その後、理事に選出されて、会長になりました。彼は、会長として社会病理学会の発展に力を尽くすつもりでしたが、病によって逝去したために、それはかないませんでした。若い会員の皆様には、先人の努力があったからこそ、今日の社会病理学会があることを認識して、会員としての誇りを持って、研究や教育の活動に邁進していただければ幸いです。

（横山　実）

15. 会員コーナーⅡ（近況報告）

１．田中智仁（仙台大学）

(1) 最近の研究テーマ・関心事

メインテーマの「警備業」について、3 年計画で「女性警備員のキャリア形成と就労阻害要因の研究」を進めているほか、警備業界紙（1 紙）と業界団体機関誌（2 誌）に学術コラムを連載し、新たな分析視角の開拓に努めています。また、サブテーマの「日本における社会病理学の学説史研究」にも取り組んでいます。

(2) 著書・論文等

2018『警備ビジネスで読み解く日本』光文社新書

2018『気ままに警備保障論２』現代図書

2018「万引きの被疑者に対するセレクティブ・サンクション―文化的側面と保安警備業務に着目した考察―」『犯罪社会学研究』（43）52-56

２．田中理絵（山口大学）

（１）最近の研究テーマ・関心事

児童虐待や家族崩壊の問題、とりわけその後の子どもたちの育ちの保障や社会化について研究を続けています。現在、大学院時代に聴き取りをした対象者たちが、家族を築き、親世代となっています。長きにわたって調査協力をしてくれていることに感謝しています。それと並行して、地方国立大学の教育学部に勤務していることから、教育と福祉の協働を進める方策についても、行政と関わり合いながら少しずつ検討しております。

（２）著書・論文等

2018　田中理絵編著『現代の家庭教育』放送大学教育振興会
2018　「子どもの虐待」日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版、588-589
2018　「教育と福祉の現場の連携をいかにすすめるか」山野則子・田中理絵・側垣一也（鼎談）全国社会福祉協議会『月刊福祉』2018 年６月号、14-23

３．谷口重徳（広島国際学院大学）
（１）最近の研究テーマ・関心事
　本務校へ着任当時に担当した社会調査実習の中で若者のコミュニケーションのあり方をテーマにして以降、いわゆる「オタク文化」の中での若者のコミュニケーションについて取り組む機会が増えました。対面的なコミュニケーションに難しさを抱えている若者の中にはアニメやマンガ、ゲームなどの趣味を媒介とした社会関係を広げている姿が多く見受けられます。近年は、アニメーション文化に関するＮＰＯ法人にも携わり、若者のコミュニケーションの場に関わる活動にも取り組んでいます。
（２）著書・論文等
2012「広島のアニメーション文化」川上隆史・木本浩一・西村大志・山中英理子編著『大学的広島ガイド』昭和堂、39-51。
2019 共著『地域×アニメ～コンテンツツーリズムからの展開』成山堂書店（3 月出版予定）。

16. 会員の新刊書の紹介コーナー

＊事務局では、会員による新刊書の情報をお待ちしております。
＊自薦・他薦を問わず、新刊書の情報をお持ちの会員は、事務局までご一報下さい。
田中智仁『警備ビジネスで読み解く日本』光文社新書、2018 年、929 円
田中智仁『気ままに警備保障論２』現代図書、2018 年、1620 円
田中理絵編著『現代の家庭教育』放送大学教育振興会、2018 年、2700 円
井上眞理子『ファミリー・バイオレンスと地域社会―臨床社会学の視点から―』 多賀出版、2018 年、4000 円

17. 会員異動

【入会】大澤卓也（立命館大学大学院）、川瀬瑠美（広島大学大学院）

【退会】佐々木嬉代三名誉会員（逝去）、平兮元章

18. 事務局より

１．過去の「大会プログラム・要旨集」の収集について
　事務局では、保管用と今後の学会ウェブサイトへの掲載のために、現在手元にない以下の「大会プログラム・要旨集」のバックナンバーを探しています。会員の皆様の中で、下記の「大会プログラム・要旨集」をお持ちの方は、ぜひ事務局にお知らせ下さい。寄付あるいは一時的な貸与をお願いします。貸与していただいた場合は、複写した後にご返送させていただきます。
・1985～1988 年（第１～４回大会）

２．会費のお支払いについて

2017 年度の会費の支払い用に同封の振込用紙をご使用下さい。また、2016 年度以前の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

(1)会費は 7,000 円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第 19 条２）という規定にもとづき、大学院生の会費は 5,000 円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく 5,000 円が振り込まれた場合は、2,000 円不足として処理します。

(2)会則第 19 条１には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。

(3) 2011 年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が 15 年以上で 65 歳以上の方が対象となります。終身会費として 5,000 円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌 1,500 円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。

(4)会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さるようお願いします。個人名の記載がない場合、入金の処理ができないことがあります。

３．所属・住所の変更について

所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail 可）にて事務局までお知らせ下さい。

４．入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ（http://socproblem.sakura.ne.jp）からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

以　上